

令和2年5月8日

保護者各位

玉野市立玉野商工高等学校  
校長 田村 繁樹

## G suite for Education(Classroom)を活用した遠隔指導（動画配信等）について （お願い）

新緑の候 保護者の皆様方にはますますご健勝のことと拝察申し上げます。また、平素より本校の教育活動に格段のご理解とご協力をいただきまして深く御礼申し上げます。

このたび、玉野市教育委員会より5月末まで臨時休業を延長したことを受け、生徒の健康状態の把握や家庭学習に対する支援のため、G suite for Education(Classroom)※を活用した取り組みを実施しています。

実施にあたっては、生徒のスマートフォンやご家庭のパソコン等を利用していただきます。G suite for Education(Classroom)の活用につきましては、本校の「生徒とのICTを活用した連絡に関する運用規程」（※別紙資料参照）にもとづき運用いたします。

なお、ご家庭でのICT環境により、動画配信等のコンテンツが利用できない場合は、本校にて動画視聴ができる機会を設けますのでご活用ください。

### 記

#### 1 留意事項

生徒・教職員の個人情報及び肖像権・著作権保護の観点から、本校教職員が作成した授業動画等を、許可なく「メール等に添付して送る」、「DVDにコピーして配る」、「インターネット上にアップロード（スクリーンショット等をSNS上にアップロードすることを含む。）する」等のことがないようご指導ください。（法律に基づく処分を受けることもあります）

#### 2 情報提供

NTT docomo、au、SoftBankの3社は、学校におけるオンライン教育支援のため、通信データ容量を50GBまで無償で追加できるサービスを行っています。詳細は、各自が契約している携帯電話会社のホームページ等でご確認ください。

#### 3 お問い合わせ

担当： 総務課・G suite(ジー・スイート)推進係 佐藤、黒田

※G suite for Education とは、授業プラットフォームである Google Classroom をはじめ同時編集ファイル・データ保存機能 / スケジュール管理 / メール / ビデオ通話など、機能サービスの総称です。

## 生徒との ICT を活用した連絡に関する運用規程（簡易版）

令和2年4月22日付け政教第84号「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について（通知）」に基づき、ICTを活用した学習指導等を実施することとしているが、本校の「不祥事防止のための校内ルール」や、令和2年3月に策定された「わいせつ行為等根絶に向けた岡山県公立学校教職員行動指針」において、「私的な電子メールやSNSを使って児童生徒へ連絡すること」等は禁止されているため、本校では、次の点に注意してICTを活用した学習指導等を実施することとする。

### 1 ICT ツールについて

学校で許可されたICTツール（「G suite for Education」・「Google Classroom」・「Usagi メール」等）のみを使用する。また、使用アカウントについては、ログ等で電子メール等の使用履歴を確認できるアカウント（「G suite for Education」におけるアカウント及び「Usagi メール」で登録されたメールアカウント）のみ使用する。

### 2 使用時間について

ICTツールの使用は、原則として勤務時間内とする。

### 3 使用場所

ICTツールは、原則、学校内での使用とするが、自宅で勤務する場合には、自宅でも使用できる。

### 4 内容について

次のような学習指導・生徒指導（健康観察を含む。）に限る。

- ①各クラスでの連絡
- ②授業動画や課題の配信
- ③ファイル・データ保存

また、「G suite for Education」・「Google Classroom」にある本校教職員が作成した授業動画等を、許可なく外部に公開しない。

### 5 使用する端末

学校の端末（自席のパソコン、総務課 surface 等）を使用することを基本とするが、自宅で勤務する場合には、個人所有の端末も使用できる。